

8. 災害時栄養支援体制の構築について

○花岡佐喜子、小林ゆかり（長野県健康福祉部健康長寿課）、高橋初江、成見みゆき（佐久保健所）、浦澤麻美（上田保健所）、酒井登美代（伊那保健所）、田中佳乃（飯田保健所）、小出優子（木曾保健所）、飯澤裕美、仁科あき子（松本保健所）、赤塩真奈美、小林真琴（長野保健所）、宮島京子（北信保健所）、柏木志穂美（須坂病院）、原田直樹、中川優希（木曾病院）、堀内亜矢子（長野総合リハビリテーションセンター）、佐々木隆一郎（飯田保健所）、寺井直樹（松本保健所）、小林良清（長野県健康福祉部健康長寿課）

要旨：中越沖地震の際の栄養士の現地調査を契機に、災害時における栄養支援の取組みの必要性が認知されている。現在、全国保健所管理栄養士会を中心に、保健所管内における災害時の栄養支援について、全国的にガイドラインに基づく普及活動が行われている。また、平成20年度に国から通知された「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の基本指針」（以下国基本指針とする）には、保健所の役割として健康危機管理が明記されている。本研究では、長野県の災害時における栄養支援体制を構築するために、平成21年度から2年間の予定で長野県保健所管理栄養士協議会が中心となり、6つの検討ポイントを設定し、検討を行った。ここでは、初年度の検討結果の概要を報告する。

キーワード：災害時栄養支援、保健所管理栄養士、集団におけるバランスチェック表

A. 目的

中越沖地震での調査を基礎に、(財)日本公衆衛生協会（全国保健所管理栄養士会）では、保健所管理栄養士が健康危機管理発生時に行うべき視点について、平成19年3月に「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」を作成し、全国の保健所管理栄養士を対象とした普及活動（活用スタディー）を行っている。また、国基本指針においても保健所の役割として健康危機管理を明記している。

本研究では、このガイドラインを参考にして、長野県における災害時の栄養支援体制を構築することを目的とし、構築に当たって検討が必要な課題を抽出すること、及び具体的な解決方法を検討することを目的とした。

B. 方法

長野県保健所管理栄養士協議会が中心となり、長野県としての災害時の栄養支援体制を検討・構築するため、具体的な検討が必要なポイントを明らかにして、後述したポイントを分担し検討を行った。

1 検討会議の開催と検討内容

- ・第1回（9月15日）：検討ポイントの設定と分担の決定、必要調査について
- ・第2回（10月22日）：調査結果の検討、分担別進捗状況確認
- ・第3回（12月10日）：先進事例の学習、分担別研究成果の検討と今後の対応

2 検討ポイントについて

国基本指針を基にし、「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」を参考に、具体的な災害時栄養支援体制構築に向けての検討ポイントは、下記6点とした。

- Point1. 地域での行政栄養士がなすべきこと
- Point2. 地域支援体制づくりに必要な視点
- Point3. 地域における各種団体との連携
- Point4. その他行政栄養士としての必要な視点
- Point5. 自衛隊との連携
- Point6. 保健所間の栄養士支援体制の構築

C. 結果

平成21年度の検討結果の詳細については、別稿で報告を行うが、ここでは概略を述べる。

①地域支援体制づくりに必要な視点の検討

地域の現状把握が必要であると考え、「大規模災害発生時における食料提供体制等（栄養・食生活支援）に関するアンケート調査」（以下アンケート調査とする）を行うこととした。アンケート調査の内容は、市町村における災害時に備えた食料備蓄状況、災害時要支援者に対する栄養支援計画の状況、地域における災害時食事ボランティアの状況把握、災害時の食に係る団体等との連携の状況等の項目とした。

調査の結果、市町村により災害時の栄養支援に対する準備状況に差があることがわかった。

②地域における各種団体等との連携

地域には、災害時に支援を期待できる各種住民ボランティア団体として日赤奉仕団、結核予防婦人会、食生活改善推進協議会及び栄養士会等が存在する。これらの団体に対し、災害時における地域で期待されている役割、訓練の内容などについて実態を把握することとした。

結果、日赤奉仕団以外の住民ボランティア団体においては、災害時の役割、活動について十分に検討されていないことがわかった。

③その他行政栄養士としての必要な視点

災害時に保健所管理栄養士として配慮すべき重要な視点について、災害を経験した全国の保健所などで作成しているマニュアル等を参考に、災害時の栄養支援における保健所管理栄養士として重要な視点は、食中毒予防など食品衛生の視点、栄養管理及び地域における集団給食施設への働きかけの三点であると考え、検討を行った。

検討結果から、各視点に基づいた資料や媒体について、情報収集及び作成を行っている。

④特殊食品を活用した栄養・食生活支援の検討

災害時に腎臓疾患などの食事制限が必要となる者やアレルギー患者、乳幼児などの普通の食事ができない住民に対して必要となる支援内容及び保健所の役割を検討した。

同時に、災害時に必要と考えられる特殊食品を検討し、県内における取り扱い業者の一覧表を作成した。

⑤自衛隊との連携についての検討

中越沖地震の栄養調査での課題の一つに自衛隊が提供する食事の栄養量や塩分濃度など、必ずしも適当でないことがあった。そこで、自衛隊との連携の可能性などについて検討を行った。

その結果、自衛隊との連携を目指し、病態や栄養バランスに配慮し、各季節に対応できる1週間分の基本献立を作成した。

作成した献立を通して、平成22年度、自衛隊松本駐屯地の担当者と話し合いを行い、災害発生前からの自衛隊との連携体制を探っていきたい。自衛隊から得られる支援内容を理解し、よりよい支援を得られるために、検討を進めていく予定である。

⑥集団における食のバランスチェック表の試作

大規模自然災害発生時には、避難所等などで多くの被災者が一定期間生活を送ることを余儀なくされる。こうした避難所で発生する二次健康被害を予防することは、復興後、避難住民が早い時期に普通の生活に戻るためには、大切な条件であり、二次健康被害を防ぐためには、バランスの取れた食事を摂取できることが基本となる。

そこで、避難所で生活する被災者を集団として、食の質と量に配慮した食料が供給されているかどうかをチェックするバランスチェック表をEXCEL上に作成した。

避難所に生活する被災者の性・年齢別人数を入力することで、その避難所で生活する人に必要なエネルギーやたんぱく質など必要な栄養量が示され、食品群別の食料の必要量も同時に計算できるバランスチェック表を試作した。

D. 考察

今年度の検討から、実際に地域で災害時の栄養支援体制を構築するためには、市町村行政栄養士や給食施設等の栄養士だけでなく、地域の他職種関係者、防災担当者やボランティア団体等との緊密な連携体制を作っていくことが必要であることが分った。

そこで、今後、地域における災害時の栄養支援体制構築の必要性の理解を深めるために、市町村行政栄養士だけでなく、市町村防災担当者も含めた研修会の実施や、様々な関係者との実際的な検討を深められる連絡会などを開催する等、具体的な取組を始めることが必要であると考えている。

また、今回試作した集団における食のバランスチェック表は、集団における必要な食料を食品群別に算出できたり、実際に供給されている食料に対する過不足も確認でき、食料のバランスを簡単にチェックできるので、避難所における必要な食料を準備する上でのチェック表としたり、避難所での食事提供における食品の量の算出にも活用できると考えた。今後、さらに改善し、災害発生時のバランスに配慮した食料供給の一助につながればと考えている。

E. 参考資料

1. 「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針について」. 厚生労働省健康局. 2008
2. 健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン. 日本公衆衛生協会. 2007